

会 議 録

会議の名称	令和4年6月定例教育委員会		
開催日時	令和4年6月29日 9時05分開会 10時05分開会		
開催場所	つくば市役所本庁舎2階 防災会議室3		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ 委員 成島 美穂	
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 教育局次長 飯泉 法男 教育局次長 久保田 靖彦 学校教育審議監 根本 智 教育総務課長 笹本 昌伸 学務課長補佐 川又 文江 教育施設課長 鈴木 聡 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長 岡田 太郎 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 教育相談センター所長 久松 和則 総合教育研究所長 山田 聡 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館副館長 沼尻 祐一 中央図書館係長 玉木 正徳 教育局企画監 山岡 めぐみ	
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告		

	<p>4 案件</p> <p>(1)議案第 23 号 図書館協議会委員の任命について（非公開）</p> <p>(2)議案第 24 号 職員の分限処分について（非公開）</p> <p>(3)議案第 25 号 職員の分限処分について（非公開）</p> <p>(4)報告第 21 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について （工事請負契約の締結について）（公開）</p> <p>(5)報告第 22 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について （つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示について）（公開）</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
--	--

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それではただいまから、つくば市教育委員会 6 月定例会を開催いたします。本日は大変暑いところ朝早くからお集まりいただきまして本当にありがとうございます。
2 議事録の承認	
森田教育長	議事録の承認について、令和 4 年 5 月定例会の議事録を委員の皆様には事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	それでは、署名人を和泉委員にお願いしたいと思います、よろしくお願いたします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続きまして、次第の 3 に進みます。教育長の報告です。今回は 6 月の定例議会の一般質問と文教福祉委員会の方が終わりましたので、その内容について説明させていただきます。今回は非常に一般質問が多く、全 28 人の議員のうち 20 人が質問をし、その中で教育に関する質問をした方が 16 人でした。小項目数でいうと 57 項目で、そのほとん

どを局長が答えてくれ、局長には本当に大変ご苦労いただきました。質問の内容としては、新設校の通学路の問題、算数セットの備品化、領土問題、このときに逆さ地図というものも出てきました。それから自転車点検の問題、部活動の就学援助、高校入試の合理的配慮、学校への新聞配置とNIE教育、学校給食への地元産食材・有機農産物の導入取組、ヤングケアラー、ここでも扱っている不登校の問題。また、子供のマスクの問題、ここまで暑くなってきたのでマスクはもう外していいのではないだろうか、給食についても黙食はもうかわいそうなのではないかというような話が出てきました。それから、高校の不足の問題に合わせて、高校をもっとよく知ってもらうことが大事じゃないか、荃崎高校のフレックスについても知らない生徒や保護者もいるし、今度はつくば工科高校も新しく変わりますので、そういう内容もしっかり伝えていく必要があるということです。それから、洞峰公園の再整備計画での通学路の問題、成年年齢の引き下げに伴う成人式の問題、高崎・荃崎・洞峰地区での文化スポーツクラブの問題、中央図書館の和式トイレについての問題。このように大変多くの項目が出てきたわけですが、どちらかという大きい問題よりは細かな問題が多かったと感じます。

この中でも、算数セットの備品化というのは、どうも保護者の方が一つ一つに名前を書くのが大変だということと、あまり使わないものまで購入させられているのではないかと、少しその辺の整理をして、買うものを減らしたり、学校の備品になるものは備品にしたりした方が良くはないかということなので、それについては今年度できるところまで進めようと考えています。それから、子供たちのマスクの問題については、大分暑くなってきたのに通学の時にマスクをしていることや、体育の時や遊びの時間にまでマスクをしている子もいるのではないかと、もう少し外しても良いような指導も今後必要だろうということでございます。

もう1点は新設校に伴う開校準備委員会についてです。こちらは大分進んでおりまして、香取台地区小学校の方は令和3年12月10日からこれまでに9回開催しておりまして、島名小学校の保護者が12名、教職員代表が3名の計15名でやっております。学校名、校章、体操服通学路の安全点検と進んでおり、今のところ校名は「香取台小学校」

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>という名前が委員の中では選定されているとのこと。校章も決まってきました、現在は体操服の絞り込みを進めているところです。それから、通学路の点検も、学務課職員が登下校の時間に実際に確認し、それと併せて保護者の意見も募りながら進めているという状況です。研究学園小中学校についても同じような状況で、こちらは令和3年12月14日から現在までに11回開催しております。学校名については、これもアンケートをとって、「研究学園小学校」、「研究学園中学校」というオーソドックスな名前が選定されています。校章デザインも選定が終わっています。制服・体操服も、メーカーの選定コンペを開催して、その絞ったもののアンケートというところに進んでいるようです。今後も開校まで随時進めていくという状況でございます。</p> <p>それでは案件に入りたいと思います。本日の案件は、次第にありますように議案が3件、報告が2件を予定しております。今回は議案の方が3件とも非公開で、報告2件が公開という形にしたいと思います。そして、非公開案件を先に審議した後に公開案件を審議するという形にしたいと思いますけれども、そのように進めてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>はい、ありがとうございます。傍聴の方はいらっしゃらないですね。それでは早速議案の方に入っていきたいと思います。</p>
<p>(1) 議案第23号 図書館協議会委員の任命について (非公開)</p>	
<p>森田教育長</p> <p>沼尻中央図書館副館長</p> <p>森田教育長</p>	<p>議案第23号、図書館協議会委員の任命について、中央図書館から説明をお願いします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>ただいまの説明に関して質問、確認事項がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(議案に対する質疑応答)</p>

森田教育長	それでは承認するというところでよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	それでは承認とさせていただきます。
(2) 議案第 24 号 職員の分限処分について (非公開)	
(3) 議案第 25 号 職員の分限処分について (非公開)	
森田教育長	続いて、議案第 24 号と議案第 25 号が関連事項ですので、併せて教育総務課から説明をお願いします。
笹本教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項ありましたら、お願いいたします。 よろしいでしょうか、承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(4) 報告第 21 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (工事請負契約の締結について) (公開)	
森田教育長	非公開案件は以上でございます。傍聴の方はいらっしゃらないですね。では、このまま続けさせていただきます。 それでは報告の第 21 号について教育施設課から説明をお願いいたします。
鈴木教育施設課長	報告第 21 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてということで、代理した事務としては市長からの意見照会に係る回答ということで、令和 4 年 6 月 20 日付けで別紙のとおり回答しました。次のページが回答書になっております。内容としては原案のとおり同意するという形で、工事請負契約の締結についての 2 件について回答しているという状況です。次のページが市長からの意見照会の文書で

森田教育長	<p>す。次の4ページ目からが議案になっております。こちら令和4年6月の定例議会に追加議案として提出しておりまして、2件ございますのでご説明いたします。</p> <p>まず1件目が議案第59号で、工事名が3国補（仮称）荃崎地区幼稚園移転工事です。一般競争入札を経て6月1日に仮契約となりましたので6月21日に追加議案として提出いたしました。契約金額が1億8,846万3,000円で、契約の相手方がつくば市内に本社のあるパルつくば株式会社となっております。次のページに表がございまして、一般競争入札経過調書を資料として添付しております。工事概要については、荃崎第三小学校の西側校舎の1・2階部分、約1,200平米を幼稚園に改修する工事となっております。また、併せて校庭を幼稚園の園庭に改修するという内容も含まれております。</p> <p>続きまして2件目ですが、議案第60号、4-5国債（仮称）みどりの南小学校・中学校建設工事です。こちらも一般競争入札を経て、6月17日に仮契約となりました。国の補助金を待っていた状況でして、6月23日に国の補助金の認定がされましたので、6月28日に追加議案として提出いたしました。契約金額が65億8,900万円で、契約の相手方が、関東・飯岡特定建設工事共同企業体です。代表構成員が、関東建設工業株式会社、構成員が飯岡建設株式会社の2社の共同企業体となっております。こちらも、次のページに資料として一般競争入札結果調書を添付しております。工事の概要ですが、小学校中学校ともに、校舎が鉄筋コンクリート造三階建て、体育館・武道場が、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の1階建てです。合計の延べ面積が1万6,328平米となっております。</p> <p>ただいまの説明に質問、確認事項がありましたら、お願いします。 （仮称）荃崎幼稚園の方は前にもご案内のように高崎幼稚園と岩崎幼稚園をここに統合して移転するような形で、3歳児保育も行うという形ですね。それから2つ目の方が、みどりの南小中学校で、これは学園の森義務教育学校と同じ建設会社だということで、いろいろと質問が出たというような感じです。</p> <p>はい、和泉委員お願いします。</p>
-------	---

和泉委員	これは質問ですが、（仮称）荃崎幼稚園の入札経過調書を見ていて、私が全く知らないのを教えていただきたいのですが、失格基準価格を下回るというのはどういうことなのでしょう。疑問に思ったので教えていただければ幸いです。
鈴木教育施設課長	今回一般競争入札の中で低入札価格調査制度という制度に基づく一般競争入札を行っておりまして、その中で調査基準価格というものと、その下に失格基準価格というのを設定して、入札を行っております。失格基準価格という金額を下回った入札金額でしたので、その業者に関しては失格という形になっております。失格基準価格を設けている目的としましては、主にダンピング防止などとなっております。安い価格で受注して、下請け業者にそれを負わせるというようなことがないようにすることが目的となっております。
和泉委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
森田教育長	他にはありますでしょうか。はい、成島委員、お願いします。
成島委員	先ほど説明があったかと思うのですがけれども、統廃合で荃崎幼稚園になるということで、どういった工事になるのかももう少し詳しく教えてください。
鈴木教育施設課長	具体的には教室を保育室に変えるような形です。今回、3歳児から年長までということで、1学年2クラスずつの6教室を改修します。その他に、職員室や遊戯室などの室を用意して、面積でいうと1,200平米程度の改修になるという形です。あと、トイレも小学校のトイレから幼稚園用のトイレに改修するという内容も含まれております。あとは、今は学校の校庭があるのですがけれども、それを幼稚園生が遊べるような園庭という形で改修するものとなっております。
成島委員	ありがとうございます。多分事前に他の園長先生方にもご意見いただいて工事内容を考えられたのではないかなと思うのですがけれども、やっぱり園児を預かるのと、小学生のいた場所じゃ結構条件が違うと

<p>森田教育長</p>	<p>いう話を聞いていたので、きっと大丈夫だと思うのですが、その点については改めてよろしくお願いいたします。</p> <p>そこは慎重にやりたいと思います。他にはいかがですか。倉田先生も園長先生の経験がありますけれども、何か幼稚園についてこんなことが気になるということはありませんか。</p>
<p>倉田委員</p>	<p>私が今更言うまでもないと思うのですが、やっぱり園児というのは2階に上がるというのは非常に困難なので、1階をうまく利用して流動的に小学校との連携も上手く繋がるようにしてほしいです。園庭も小学校とうまく区分けして安全面を配慮しながら、考慮してやってほしいですね。というのも、谷田部南小学校と隣接していて私が過去に園長を務めたことがある谷田部幼稚園の場合には非常に校庭が広がったので非常に自由に使わせてもらったという非常に良い環境がありました。荃崎三小のところはそんなに広くないのですがうまく効率的に使えば有効には活用できると思うのです。あと移動に関して、荃崎三小は広いので、幼稚園児が移動するのには谷田部南小学校の校舎を改修するよりも却ってもっと大変なのかもしれないと思います。だから、私は幼稚園児と小学生が一緒の施設にいるというのは非常に効果があって、お互いに連携した事業も図りやすいし非常に良いことなので、これを良いモデルとして更に拡大していただければありがたいと思います。安全面に関しては、広さがかなり余裕でスペースがあるので心配はないと思うのです。あと谷田部幼稚園の時に最も心配だったのはトイレの問題でした。谷田部幼稚園は園児数が100人を超えているので、トイレは足りないという問題があり拡大をお願いしたということがありました。だからその辺が、今の状況では心配ないと思うのですが、今後園児数が増えた場合にどういうふうにしたらいいかというのは、考えていく必要があると思います。私は多分良い園ができるのではないかなと思っているのですが。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ありがとうございます。今のことに関して、教育施設課長、何かありますか。</p>

鈴木教育施設課長	<p>(仮称) 荃崎幼稚園の園庭に関しては、今の校庭の部分を結構広く取れたので、そちらで幼稚園生も遊べるかなと考えております。あと、トイレの件はおっしゃる通りかと思っておりますので、今後注意していきたいと考えております。</p>
柳瀬委員	<p>小学校と幼稚園は、校舎の中で行き来できるような形にするのですか、それとも仕切るのですか。</p>
鈴木教育施設課長	<p>幼稚園に関しては、校舎の中の廊下は仕切らずに行き来ができるような状態となっております。</p>
柳瀬委員	<p>あそこは地域開放ということで、地域の方が集会したり何か展示室を作ったりされていましたが、あれはもう撤去ですか。</p>
鈴木教育施設課長	<p>幼稚園の部分として活用するところは申し訳ないですが撤去させていただく形になるかと考えています。</p>
柳瀬委員	<p>地域開放の部分はまた別に設けられるというか、継続できるのですかね。</p>
鈴木教育施設課長	<p>まだ空き教室があれば、という形になるかと思うのですが、その辺は小学校と協議しながらになっていくかと思えます。</p>
柳瀬委員	<p>なるほど。三世代交流ではないですけども、地域交流も継続された方がいいなと思っていて、地域交流するためには校舎を仕切らなくてはいけないというので、当時の校長先生もちょっと苦慮されていたんですけども、できればフラットに行き来できる方がいいと思うのですね。地域開放したとしてもおそらく時間的には授業というか学校がやっている時間にはおそらく開放しないと思うのでね。</p> <p>あと運用面で、結局、改修が運用面の視点からなされているかどうかというのが気になりました。</p>
成島委員	<p>現場の声を聴いているのかなということですよ。</p>

鈴木教育施設課長	設計段階で、園長先生の意見を聞きながら進めたという形になっております。
森田教育長	そうですね。学校と園長先生と協議しながら設計は考えたということですね。
成島委員	遊戯室にするには天井の高さの問題があるとか、何かいろいろ気になることはあったと言っていたのを聞いた記憶があったので、やっぱり園長先生の視点だと違うなと思いました。
森田教育長	教室の方はどうしても1階で準備できなくて2階を使うような形になってしまったのですけれども、そこは十分に気をつけて、そこは園長先生方も大丈夫でしょうという判断で進めました。 他には何かありますか、大丈夫ですか。竣工したときにはまた時間があれば、見に行ったりしていただいてもいいのかなと思いますので、ぜひそういう時間も作れればと思います。ではこの件はこれでよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではこの通りとさせていただきます。
(5) 報告第 22 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示について) (公開)	
森田教育長	続いて報告第 22 号です。これについては教育総務課から説明をお願いします。
笹本教育総務課長	報告第 22 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご説明させていただきます。つくば市教育委員会事務局職員、今回は幼稚園の職員 2 名が該当となるのですが、こちらの人事異動内示につきまして、令和 4 年 6 月 24 日に行っております。代理で事務処理をさせていただきましたので、報告させていただくものです。

森田教育長	何か質問、確認事項はありますでしょうか。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、この報告のとおりとさせていただきます。
5 その他（文化財課：文化財保護審議会委員名簿の差替え）	
森田教育長	用意した案件につきましては以上でございますが、その他のことで、まず文化財保護審議会委員名簿が配られておりますけども、これについて、文化財課長、説明をお願いします。
石橋文化財課長	前回の定例教育委員会の中で文化財保護審議会委員の任命について議案を提出しまして、その際に配布した名簿では委員の方の経歴がわからないということでお話がありましたので、経歴を入れた名簿を改めて配布させていただきました。ご確認をお願いいたします。
森田教育長	前回の資料の差し替えという形です。 はい、柳瀬委員。
柳瀬委員	この前区分を入れてくださいというお願いをして今回改めて出してもらったのですが、文化財課からの委託事業で委託される側の方が審議委員になって問題ないのですか。
石橋文化財課長	問題と感じたことはないのですけれども、元々が専門的な事業が多くて、例えば、大学の先生に何か依頼するですとか、そういうことを審議委員の先生にお願いすることもございます。それと同じようなことで、専門的な委員さん個人と、業者さんとしての委員さんというのは区別して考えてはいます。審議委員の先生だから特別に何か、ということはこれまではなかったということになります。よろしいでしょうか。
柳瀬委員	かなり専門的なことをおそらく委託しなければいけないので、そういうことで一般的な委託とは違うのかなとは思うのですよね。何が問題なのだろう、特に問題ないですよ。別に利益誘導でもないですし

	<p>ね。活躍してもらった方がいいと思うので、それで学識経験者という、そういうものがよくわかっていれば専門性ということで説明ができるかなと思いました。</p>
森田教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>5 その他（和泉委員：児童生徒のマスク着用について）</p>	
森田教育長	<p>事務局の方で用意したものは以上なのですけれども、あと委員の皆様から、もしこういうことについて今ちょっと議論したいとか、次回までにこんなことを準備してもらいたいというようなことありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>はい、和泉委員お願いします。</p>
和泉委員	<p>冒頭に教育長の報告でマスクの着用の件がありましたが、成島委員は日々小学生に接していてよくわかると思うのですけれども、いくら「マスクを外していいよ」と言ってもやっぱり外さない子供たちが多くて、すごく怖いなと思っています。自分の頭で考えることができなくなってしまわないか、できなくなってしまっていないかという懸念がすごくあります。これは子供だけじゃなくて大人もそうで、いろいろな情報がありますよね、科学的な研究もなされてきたし、日本国内だけじゃなくて海外の事例も情報は入るわけで、そういう色々な情報を自分で考えて、鑑みてマスクの着用はこういう状況だったらどうなのかと自分で考えて行動するということが欠落してはいないかという危機感を非常に持っています。ある意味ではすごく絶好の教材だとも思うのですね、子供だけじゃなくて大人にとっても。なので、例えば、具体的には、学校教育指導方針を見直していたのですけれども、自己決定や自己管理の究極の事例だと思うのですね。なので、ただただ学校から子供たちに対して「マスクを外さない、今はつけなさい」という指示をするのではなくて、なぜ今は着用するのか、なぜ今は外していいのかということのを問うような問いかけをしながら考えていくことをした方がいいなということをしごく考えています。</p>
森田教育長	<p>はい、ありがとうございます。成島委員、お母さんの目としてはどんな感じを受けているか、その辺ちょっと教えていただいても良いで</p>

成島委員	<p>すか。</p> <p>和泉委員のおっしゃるとおり、言われたからマスクを着けている、特に家庭の環境で、親御さんの教えがすごく子供に染み着いているところもあって、それは自分の考えというよりも親の考えの刷り込みの状態が非常に起きている状況だと思っています。だから、マスクを外している子に対して嫌悪感を持つ子供とか、偏見みたいなものができている状況があると思います。なので、学校側で色々な考え方があるのだということ、そしてその中で、自分で判断するというところも育てていただくとありがたいかなと思います。ワクチンとかに関して、打たない・打つというものに関して、特に中学生も小学生はまだ早いかもしれないのですけれども、中学生はそういった議論ができるはずなので、もう少し議論し、偏見が生まれにくいような指導があると嬉しいなと思います。</p>
森田教育長	<p>どうしても日本人と言ってしまうのも難しいところですが、横並び主義ではないけれどもみんな同じにしないといけないような雰囲気もあるのですよね。それはやっぱりいけないことなのかなと思うのですが、何か事務局の方でこうしたいとか、こうしているということがあればお願いします。はい、学び推進課長。</p>
岡田学び推進課長	<p>マスクについては、5月の末に国の方からこの夏を迎えてということで通知が出て、県よりも先に市の方で動きまして、やはり暑い中でマスクをつけるということは命にも関わるということで、まずそういった場面では特に小学校の低学年の子供には判断が難しいので、その場合には教師の方からとにかく外すように指導してくれというような話を伝えさせていただきました。ただ、和泉委員や成島委員がおっしゃるように、家庭の方にも外ではもうマスクを外してもいいですというメッセージを伝えさせていただいたのですが、なかなか今も外せていない子供もたくさん見受けられるのも事実かと思っています。昨日もニュースでやっていたのですけれども、中学校の体育の授業でやはりなかなか外してない状況があって、たまたまアナウンサーが「何で外さないんですか」という質問を中学生の女子生徒に聞いていたのです</p>

	<p>けれども、「自分が外すのは恥ずかしい」とか「友達に見られるのが嫌だ」とか、そういった部分があるかと思いますので、やはり和泉委員がおっしゃったように、これは最終的につくば市の教育大綱に繋がってくると思うのですが、自分で考えて自分で判断をするということを、学校現場としては粘り強く子供たちに学ばせていくということが大事な部分かと考えています。あとは、やはり今の時代でするので、多様な方々があります。それを認めるような寛容性であるとか、包摂性であるとか、そういったところについても進める必要があると思っていて、今まではやはりどうしても我々も学校では一律指導みたいところがあったことは否定はしていませんが、そうではなくて、やはりこれこれからは、「教え」から「学び」、「管理」から「自己決定」ではないですけれども、多様な人々の考えを尊重する、それから、寛容・包摂していくという部分を、更に学校現場の方でも子供たちとともに考えていくことが、大事なのかなと思います。なかなか今日やってすぐに明日変化が起きるところではないのですけれども、とても大事な部分でするので、粘り強く学校とともに子供たちを支援していきたいと考えています。答えにはなっていないのですけれども、よろしくお願ひします。</p>
成島委員	<p>道徳とかでできないのですかね。</p>
森田教育長	<p>道徳とか、あとは特別活動の中で保健指導というのもありますから、そういうところは1つの材料にはなるかなと思うのですよね。とにかく子供たち同士で「外していいの？」みたいなことを言い出す子もいるということなので、もうこの2年間以上やってきたことがもう習慣化しているというか、もう固定化しちゃってきているのかというのは非常に怖いところだと思うのです。自分で考えてということも大事なわけけれども、それが適切な判断でない駄目だということも指導しなきゃいけないので、自分で考えるということと、適切な使い方とはどういうことなのというその2つをキチッと保健指導として特活なんかでやる時期に来ているのかなというのは確かに思います。こちらにもそういうことね、投げかけてちょっとやっていきましょうか。</p>

和泉委員	<p>まず自分で考えることが大事だと思います。先生自身が自分にどうなのだろうと問いかけて考えて欲しいなとすごく思います。そうでないとやはり、指導することでもないのですけれども、子供と一緒にそれを考えるような姿勢を持ってやって欲しいと思いますし、科学的な知識とかメディアリテラシーを学ぶすごく絶好の機会だと私は思っています。報道ではこういう情報があるけれども自分はどうか、それで色々な知識を統合して考えるということ、まさに道德や特活で取り上げるのもいいと思いますし、そのときすごく大事なのが、大人である先生がどう考えるかということかなとすごく思います。</p>
森田教育長	<p>まさにそうですね。 倉田先生はどうでしょうか。</p>
倉田委員	<p>やはり考えることが必要ですよね。教師だけでも子供だけでもなく、みんなで考えていくことが大切ですよね。どうするのが一番理想なのか、健康安全面でどういうふうになれば一番いい状況なのかというものをみんなで納得していかないとなかなか難しいと思うのです。だからそこら辺は考えていく必要があるかと思うのですよね。一律に「この場合にはこうだ」というよりも、これからは投げかけることが尚更必要なのかなと思います。そうしないと子供たちも考えないと思うのですよね。与えられたものに対して従順な状況になっているので、みんなで今後どうしたらいいかということ、教師側から投げかけていけばいいと私は思います。</p>
森田教育長	<p>柳瀬委員はいかがですか。</p>
柳瀬委員	<p>いや、すごく難しい状況ですよね。自分の意思でマスクを外したいとか、外す自由があるかという状況なのではなく、気づかいの問題であって、相手がどう思うだろうかということでマスクを外せないという形かと思います。先生が「この時間にはみんな外そうか」と言わないと外さないような状況に多分なっていますよね。科学的根拠と言</p>

	<p>われると、色々な情報があつて、もうインフルエンザと同じ扱いにしましょうということが一時はあつたけれども、今は、それは封印されている感じですね、インフルエンザと同じ扱いにはまだできないということだから、非常にその情報の取り扱いが難しいと思います。先生たちもどういう情報を流していいかということには苦慮しているのではないのでしょうか。じゃあ、市はどう考えている、県はどう考えている、国はどう考えている、というふうにこれも気をつかいながら判断しているということで、非常に難しいですね。</p> <p>もう1つ、情報管理をしっかりやっていると思うのですが、やっぱり保護者はちょっとでもその情報が知りたくて、コロナの感染者が出たら、どこの学年の誰だという話に必ずなつて、そういう情報が飛び交うわけですね。学校としては個人の差別に繋がらないように個人の情報は守るということで頑としていたのだと思うのですが、おそらく現場の先生方とか校長先生あたりは、保護者から「ちょっと校長教えてよ」みたいな感じの、非常にしんどい立場にあるのではないかなと思うのですよね。つくば市の場合はかなり厳密に情報をコントロールされていますよね。だから、校長先生たちには本当にご苦労様だなと思いますね。</p>
森田教育長	はい、成島委員。
成島委員	<p>新型コロナウイルスに罹患するということがそんな特殊なことではないという雰囲気にはなつてきていて、長期のお休みをしているけれども、普通にオンラインを通じて、一緒に授業を受けていることなどが結構自然に受け入れられている感じがうちの小学校でも見受けられるので、これまでよりも、たとえ罹患したとしてもそういう授業の受け方をすればいいんだ、くらいの感覚にはなつていないかなと思うので、だからこそ、素顔を知らない状況という方がまずいような気もしています。2年間マスクをつけっ放しで卒業の時に初めて顔を見たとか、何かそんなことも聞いたりもするので、俗語なのですが顔パンツという言葉とかを聞いたりすると、顔を見せることへの、マスクを外すことが恥ずかしいというその状況が何だかもったいないと感じます。表情で相手の共感とか読み取る、みたいなものが育</p>

	<p>たないこの状況がなんだかな、という思いがすごくあるので、もしマスクを外してもいい方向にシフトしてきたならば…。</p>
柳瀬委員	<p>顔見せごっこみたいな形ですかね。</p>
成島委員	<p>改めて顔を見せるというのも変な気がするのですけれども、秘めるべきものではないという、その部分の認識が何とかならないかなという思いはあります。</p>
柳瀬委員	<p>おそらくその日本人の文化の中では、秘めるというのは1つのこととしてあると思うのです。外国人はとにかく顔を見せないと表現できないということもありますけれども。</p>
成島委員	<p>日本人には結構マスクがフィットしてしまったのですよね。</p>
柳瀬委員	<p>そういう文化があるということを前提にした上で、でもそれが子供たちに与える影響はかなり大きいだろうなと感じます。</p>
成島委員	<p>匿名性に近いものがあるじゃないですか。</p>
柳瀬委員	<p>そうですね、表情を出さないという、内に秘めたものはあるのだけれどもそれを出さないという、そういう日本の文化があるじゃないですか、沈黙は金みたいなね。そういうところとフィットしてしまったような気はするのですよね。じゃあそれをどう変えていくのかというのは、そう簡単ではないですよ。とりあえずマスクを外してそれが元に戻るかということ、子供たちのこの期間のことは我々が経験したことのないような状況におそらくなっているのだろうなと思うので、簡単ではないと思います。顔を見たことが少なく、表情が読めない子供たちがこれから増えてくるかもしれないですね。なので、試行錯誤がおそらく続くでしょう。</p>
森田教育長	<p>マスクで難しいなと思うのは、誰もが共通の正解というのがなくて、人によって正解が違っているというところもあって、「マスク外</p>

和泉委員	<p> していいよ」と言っても「いや、これでうつたらどうするのですか」という考えもあるということが非常に難しく、これは外していい場面ですよと言った時に、みんながそうですねと言える、つまり、100人いれば100人ともイエスと言える考え方ではないというところが難しいなと思います。ですから、このマスク問題に関しては、さきほどお話しした適切ということについても、ある程度の適切さはあるけれども全員100点の適切さが出ないという難しさはあるなど、話しながらそう考えております。ただもう少し柔軟性は必要だなとは思いますが。先日、元副知事の山口やちゑさんの叙勲のお祝い会があって、あの方は男女共同参画ということを中心にやっていた方なのですが、今は鹿島学園の理事長さんになっていて、学校にフィンランドの大使をお呼びして、いろいろ講演をいただいたということでした。フィンランドの大使はフィンランドの方なので、フィンランドは幸福度ランキング第1位で、日本は第56位なのですが、日本には何が足りないのかについて生徒が質問したそうなのです。日本は幸せであるために何が足りないのでしょうか、フィンランドの大使の目からはどういうふうに見えますか、という質問したら、なかなか答えは言わなかったけれども、1つこれだけは言いたいということとしては、日本人はジェンダー平等が足りない、ということでした。それに対してフィンランドの強みは何ですかというところでは、フィンランドは、この前のNATOへの加盟にも見られるように、柔軟性があるということだということでした。考え方が柔軟で、状況によって変える勇気を持っているということを見たそうなのですね。これらは、日本の子供たちにとっては、確かに大事にしなくてはいけない部分だなというのを、2つとも感じたのですけれども、何となく先ほども言いましたけれども、日本は横並び主義で誰もが同じではないといけない、みたいなのがあるのかと思います。そこは、つくばの「教え」から「学び」と「管理」から「自己決定」というところまで変えていきたいと思うところです。 </p> <p> あと、マスクについては、黙食についても気になります。食べるときの喜びとか、どれだけ奪っているのかということがすごく気になりつつ、その辺もたまには少ししゃべっていいよとか、まさにその柔軟 </p>
------	---

森田教育長	<p>な対応として、たまには体育館を使って距離を取ってしゃべっていいよとしてみるとか、各学校で事情も違うと思いますし、「こうでなければならぬ」ではなく、そこで本当に柔軟に考えてみて欲しいなどすごく思います。しつこいようですけども、大人が柔軟であるかどうか子供に対して関わると思うので大人自身、先生自身が柔軟であることがすごく大事なかなと思います。</p> <p>本当に教員が柔軟じゃないといけないなとはつくづく思っています。ありがとうございました。よろしいでしょうか。その他の議題も特にはないですか。</p> <p>それでは、用意したものについては以上となりますので、これもちまして、令和4年6月の定例会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-------	--

◎会議録の調製

調製年月日	令和4年（2022年）7月28日
調製者	吉沼 正美